ＪＦＥスチール福山ＯＢ会パソコン同好会運営規則

2024 年 4 月 1 日
ＪＦＥスチール福山 OB 会
パソコン同好会

１、　名称
この会はパソコン同好会と称する（2019 年 4 月 1 日設立）

２、　目的
本会はパソコンを通じてパソコン知識・IT 知識の向上と健康維持・脳の記憶トレーニング対策で本会並びにＯＢ会の発展を図る事を目的とする。

３、　会員の資格
ＪＦＥスチール福山 OB 会の会員、会員の配偶者及び準会員

４、　入会
本会への入会は資料１『パソコン同好会入会届』に記入し総務・会計に提出する。

５、　入会者の名簿管理
入会者は資料２の『パソコン同好会入会者名簿』に記入し管理する

６、　役員
① 会　　長　　１名
② 副 会 長　　１名・・※4
③ 総　　務　　１名・・※4
④ 会　　計　　１名・・※4
⑤ 会計監査　　２名
※ 1　会長、副会長、総務、会計、会計監査は会員の中から互選により選出する
※ 2　役員の任期は１年（4 月 1 日～3 月 31 日）とする
※ 3　役員の再任は妨げない
※ 4　副会長、総務、会計は兼務可

７、　役員会
① 役員会は最低、２回／年度（次年度の方針、今年度の反省）開催する
※上記以外は必要に応じて会長の招集により開催する
② 役員会のメンバーは
会長、副会長、総務、会計、会計監査及びパソコン教室の講師とアシスタントとする

８、　活動（行事等）
① 【パソコン教室の開催】
・パソコン教室の基本的内容及び技能取得の考え方は、資料３参照
・開催可否・詳細は年度毎に検討する
・パソコン教室受講者は、パソコン同好会に入会しなければならない

② 【パソコン・ＩＴ等の勉強会の実施】
・実施内容の検討及び技能向上項目など・詳細は年度毎に検討する
③ 【全体会議（年間反省会・会計報告)】
・同好会全体会議（年間反省会・会計報告）を１回／年、開催する
④ その他

9、脱会

①　同好会を脱会する場合は、総務・会計に申し出る

②　３年間同好会行事に参加されない方は　脱会の申し出がない場合でも脱会扱いとする。

10，会費

同好会会費は無料とする

但し、パソコン教室受講者は、受講月のみ、300 円／月、資料代を徴収する。

※１：但し１年間受講する方は、4 月に 1,500 円・10 月に 1,500 円を徴収する。

※２：１科目（3 ヶ月毎）受講する方は、開始月に 900 円を徴収する。

◎上記※１，※２の対応は会計集金者の負担軽減策の為 2024 年度より追加する。

又、徴収後の資料代は返金しない事とする。

2024 年 4 月 1 日より本改訂を施行する

2021 年度改訂

★　6，役員の⑤会計監査 2 名と・・※　1 の会計監査

★　7、役員会②役員会メンバーの会計監査を一部追加した

2024 年度改訂

※１：但し１年間受講する方は、4 月に 1,500 円・10 月に 1,500 円を徴収する。

※２：１科目（3 ヶ月毎）受講する方は、開始月に 900 円を徴収する。

◎上記※１，※２の対応は会計集金者の負担軽減策の為 2024 年度より追加する。

又、徴収後の資料代は返金しない事とする。

以　上